

つがる市高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ（令和8年度）

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、肺炎球菌による感染症の重症化を防ぎ、入院や死に至るリスクを減らすことができます。

令和8年度から、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）を使用します。

接種対象者

つがる市に住所があり、以下の両方に該当する方

- 1) 65歳以上66歳未満の方（65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで）
- 2) 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを受けたことがない方

（注意）

66歳以降は、任意接種となり、**全額自己負担**となります（およそ12,000円程度）。
予診票に記載している有効期間中に接種を受けてください。

接種場所

つがる市高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関（別添一覧表をご確認ください。）

接種予約

多くの実施医療機関で、**予約必須**となっております。受付方法は、実施医療機関によって異なりますので、別添一覧表をご確認の上、ご希望の医療機関にご連絡ください。

接種回数

1人につき1回

自己負担額

3,000円（窓口でお支払い願います。）

※生活保護を受給している方は、接種費用が免除となります。**医療受給者証**をご用意ください。

医療機関に持参するもの

- 1) 予防接種予診票（必要事項を記入してください）
- 2) 予防接種済証
- 3) 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 4) 自己負担額3,000円 ※生活保護を受給している方は、**医療受給者証**

裏面の説明書も必ずお読みください。

高齢者肺炎球菌予防接種を受けるにあたっての説明書

～ 予診票を記入する前に必ずお読みください ～

本説明書を読み、理解し、納得して予防接種を受けてください。予診票に、接種に同意する署名をしてください。

【肺炎球菌性肺炎について】

肺炎は、日本人の死亡原因の上位で 75 歳以上では肺炎による死亡率は急激に増加します。特に高齢者では、肺炎球菌が肺炎の原因菌の第 1 位を占めています。

【ワクチンの効果と副反応】

肺炎球菌には 100 種類以上の血清型があります。沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）を接種することで、20 種類の肺炎球菌の型に免疫をつけることができます。

沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）は、少なくとも 5 年以上にわたる長期的な予防効果に寄与するとされています（令和 6 年 7 月 12 日付け独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査報告書）。

副反応として、疼痛、圧痛、筋肉痛、疲労が 30%以上認められます。また、頭痛や関節痛がみられることがあります。ワクチン接種後、アレルギー症状が起こることがありますので、すぐに帰宅せずに 30 分間は安静にしてください。

【他の予防接種との間隔】

肺炎球菌の予防接種では、不活化ワクチンを使用するため、他の予防接種との間隔の制限がありません。医師が特に必要と認めた場合は、他のワクチンとの同時接種も可能です。

【予防接種を受けることができない場合】

- 1) 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）がある場合
- 2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- 3) 予防接種の接種液の成分によって過敏症を起こしたことがある場合
- 4) その他、医師が不適切な状態と判断した場合

【予防接種による健康被害救済制度について】

肺炎球菌予防ワクチン接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になる、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の原因によるものか因果関係等について国の審査会にて審議した結果、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。